

鉱山保安情報<MS編>

(平成27年3月25日号)

鉱山保安MS構築の第1段階「**リスクアセスメント(RA)**」について情報提供します！

鉱山保安MS(うちRA)に関するワンポイント情報！ 【第5回(2)】～リスクを見積もろう～



リスクの大きさは、危険有害要因による危害や鉱害の発生可能性の度合とそれが発生したときの結果の重大性の度合等に基づき見積ります。

Q4:リスクの大きさを簡易に見積もった具体的な例は？

A4:以下に例を示します。



～墜落リスクのうち一例～

作業名・危険源(～で)

・リスクのある作業の洗い出し結果

危険状態(誰が～する時に)

・50tダンプトラックによる運搬作業で

原因(～なので)

・鉱山労働者が乗降する際に

危険事象(～する。)

・防護柵・手すり腐食による破損で
・不具合報告不足で

・墜落して死亡する。

リスクの見積もり
結果

	発生可能性 大	発生可能性 中	発生可能性 小
重篤度 大	すごく心配	心配	心配
重篤度 中	心配	心配	気になる
重篤度 小	気になる	気になる	気になる

リスクの大きさ3段階(すごく心配・心配・気になる)のうち2番目の「心配」と見積もり！

リスクの見積もりは、リスク低減措置の優先度を定めるために行うもので、必ずしも数値化する必要はなく、上図のように相対的な分類でも結構です。

※「発生したときの結果の重大性」とは、危害の場合は**負傷又は疾病の重篤度**、**鉱害(その予兆となる事象)**の場合は法令で定めた**基準に対する不適合や地域住民に対する影響**等で表します。

詳しくは

「鉱山保安マネジメントシステム」の構築と有効性向上に向けた手引書

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/mine/files/tebikisyo.pdf

p.30～41 第3章 1. リスクアセスメント等に関するガイドライン 第9条